

様式第9 法第49条第1項(農林水産省令第7条第2項及び内閣府・農林水産省令第1条第2項)及び第50条第1項関係(農地転用の許可)

農地法(大臣許可:計画区域において2ha超の農地転用が明確な土地利用方針を記載する場合)

農地法第4条第1項の許可に関する事項

法第49条第1項又は第2項の農林水産大臣の同意を得た土地利用方針に係る復興整備事業の名称等	事業名	地区名	事業主体	捺印
	市街地開発事業 (片岸地区被災市街地復興 土地区画整理事業)	片岸地区	釜石市	

図面記号	事業主体の住所(※1)										
片岸1地区	釜石市只越町3丁目9番13号										
1 土地の所在等	土地の所在	地番	地目		面積 (㎡)	耕作者の氏名 (※2)	土地利用区分		仮換地指定		
			登記簿	現況			農振法	都市計画法	街区番号	画地番号	面積 (㎡)
	別紙のとおり										
	計	合計 72 筆 37492.82 ㎡ (田 : 22384 ㎡、畑 : 15108.82 ㎡)									
2 転用することによって生ずる付近の農地作物等の被害の防除施設の概要	<p>開発地の污水排水については、下水処理場に集水し処理のうえ、河川に放流される。</p> <p>農業用水・排水については、営農に支障を来たすことのないよう既存施設からの配水・排水路を代替整備する。</p> <p>また、農地以外の造成地からの雨水処理についても、適切な排水計画に基づき排水経路を整備することで、営農に支障を来たすことのないよう事業を実施する。</p>										

記載上の注意事項

- 1 東日本大震災復興特別区域法第46条第2項第4号に規定する復興整備事業の地区ごとに記載すること。
- 2 図面記号の欄は、復興整備計画の「復興整備事業に係る事項」に記載されている図面記号を記載すること。

添付資料

- 1 土地の位置を示す地図(2,500分の1程度)及び土地の登記事項証明書
- 2 転用する行為の妨げとなる権利を有する者の同意の証明書
- 3 被災関連市町村等以外の者が事業を実施する場合は、事業実施に必要な資金計画
- 4 土地改良区の地区内にある場合は、当該土地改良区の意見書
- 5 その他参考となるべき書類

(注意)

- 1 ※1、※2の欄及び添付資料については、個人情報保護の観点から必要な配慮を行うこと。
- 2 法第50条第1項の規定に基づき、法第49条第1項又は第2項の同意を得た土地利用方針に係る復興整備事業に関する事項が記載された復興整備計画が法第46条第6項の規定により公表された場合は、復興整備事業の事業主体に対して、その旨及び農地法第4条第1項の許可があったものとみなされたことを本様式を添付して書面により通知すること。
なお、当該書面は不動産登記法の規定による登記の申請に必要となること。

別紙 1

土地の所在等

番号	土地の所在	地番	地目		面積 (㎡)	土地利用区分		備考
			登記簿	現況		農振法	都市計画法	
46	釜石市片岸町	第8地割113番19	畑	畑	1,053.00	農振地域外	非線引き都市計画区域の用途地域外	使用収益権停止中 (土地区画整理法第100条第2項)
47	釜石市片岸町	第8地割113番20	畑	畑	489.00	農振地域外	非線引き都市計画区域の用途地域外	使用収益権停止中 (土地区画整理法第100条第2項)
48	釜石市片岸町	第8地割117番3	畑	畑	359.00	農振地域外	非線引き都市計画区域の用途地域外	使用収益権停止中 (土地区画整理法第100条第2項)
49	釜石市片岸町	第8地割117番7	畑	畑	359.00	農振地域外	非線引き都市計画区域の用途地域外	使用収益権停止中 (土地区画整理法第100条第2項)
50	釜石市片岸町	第8地割117番8	畑	畑	123.00	農振地域外	非線引き都市計画区域の用途地域外	使用収益権停止中 (土地区画整理法第100条第2項)
51	釜石市片岸町	第8地割117番9	畑	畑	36.00	農振地域外	非線引き都市計画区域の用途地域外	使用収益権停止中 (土地区画整理法第100条第2項)
52	釜石市片岸町	第8地割120番	畑	畑	1,194.00	農振地域外	非線引き都市計画区域の用途地域外	使用収益権停止中 (土地区画整理法第100条第2項)
53	釜石市片岸町	第9地割2番8	畑	畑	348.00	農振地域外	非線引き都市計画区域の用途地域外	使用収益権停止中 (土地区画整理法第100条第2項)
54	釜石市片岸町	第9地割4番1	畑	畑	803.00	農振地域外	非線引き都市計画区域の用途地域外	使用収益権停止中 (土地区画整理法第100条第2項)
55	釜石市片岸町	第9地割4番2	畑	畑	9.91	農振地域外	非線引き都市計画区域の用途地域内	使用収益権停止中 (土地区画整理法第100条第2項)
56	釜石市片岸町	第9地割15番1	畑	畑	570.00	農振地域外	非線引き都市計画区域の用途地域内	使用収益権停止中 (土地区画整理法第100条第2項)
57	釜石市片岸町	第9地割20番1	畑	畑	981.00	農振地域外	非線引き都市計画区域の用途地域内	使用収益権停止中 (土地区画整理法第100条第2項)
58	釜石市片岸町	第9地割20番5	畑	畑	276.00	農振地域外	非線引き都市計画区域の用途地域内	使用収益権停止中 (土地区画整理法第100条第2項)
59	釜石市片岸町	第9地割20番9	畑	畑	14.00	農振地域外	非線引き都市計画区域の用途地域内	使用収益権停止中 (土地区画整理法第100条第2項)
60	釜石市片岸町	第9地割27番1	畑	畑	931.00	農振地域外	非線引き都市計画区域の用途地域内	使用収益権停止中 (土地区画整理法第100条第2項)
61	釜石市片岸町	第9地割30番4	畑	畑	294.00	農振地域外	非線引き都市計画区域の用途地域内	使用収益権停止中 (土地区画整理法第100条第2項)
62	釜石市片岸町	第9地割31番3	畑	畑	496.00	農振地域外	非線引き都市計画区域の用途地域内	使用収益権停止中 (土地区画整理法第100条第2項)
63	釜石市片岸町	第9地割32番1	畑	畑	519.00	農振地域外	非線引き都市計画区域の用途地域内	使用収益権停止中 (土地区画整理法第100条第2項)
64	釜石市片岸町	第9地割42番4	畑	畑	3.30	農振地域外	非線引き都市計画区域の用途地域内	使用収益権停止中 (土地区画整理法第100条第2項)
65	釜石市片岸町	第9地割47番2	畑	畑	92.00	農振地域外	非線引き都市計画区域の用途地域内	使用収益権停止中 (土地区画整理法第100条第2項)
66	釜石市片岸町	第9地割48番2	畑	畑	6.61	農振地域外	非線引き都市計画区域の用途地域内	使用収益権停止中 (土地区画整理法第100条第2項)
67	釜石市片岸町	第9地割76番1	畑	畑	1,123.00	農振地域外	非線引き都市計画区域の用途地域内	使用収益権停止中 (土地区画整理法第100条第2項)
68	釜石市片岸町	第9地割97番1	畑	畑	138.00	農振地域外	非線引き都市計画区域の用途地域内	使用収益権停止中 (土地区画整理法第100条第2項)
69	釜石市片岸町	第9地割108番4	田	田	277.00	農振地域外	非線引き都市計画区域の用途地域内	使用収益権停止中 (土地区画整理法第100条第2項)
70	釜石市片岸町	第9地割108番5	田	田	148.00	農振地域外	非線引き都市計画区域の用途地域内	使用収益権停止中 (土地区画整理法第100条第2項)
71	釜石市片岸町	第9地割109番4	田	田	119.00	農振地域外	非線引き都市計画区域の用途地域内	使用収益権停止中 (土地区画整理法第100条第2項)
72	釜石市片岸町	第9地割109番5	田	田	99.00	農振地域外	非線引き都市計画区域の用途地域内	使用収益権停止中 (土地区画整理法第100条第2項)
合計 72 筆 37492.82 ㎡ (田: 31 筆 22384 ㎡ / 畑: 41 筆 15108.82 ㎡)								